

A3 訪問型サービス(基準緩和)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A3 1001	基準を緩和した訪問型サービスA I (1割)	イ 訪問型 サービス費 (基準緩和) (I)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで ※1割負担	233	1回につき
A3 1002	基準を緩和した訪問型サービスA I・初任(1割)		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	163	
A3 1003	基準を緩和した訪問型サービスA I・同一(1割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	210	
A3 1004	基準を緩和した訪問型サービスA I・初任・同一(1割)		233単位	147	
A3 1005	基準を緩和した訪問型サービスA I (2割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで ※2割負担	233	
A3 1006	基準を緩和した訪問型サービスA I・初任(2割)		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	163	
A3 1007	基準を緩和した訪問型サービスA I・同一(2割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	210	
A3 1008	基準を緩和した訪問型サービスA I・初任・同一(2割)		233単位	147	
A3 1009	基準を緩和した訪問型サービスA I (3割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで ※3割負担	233	
A3 1010	基準を緩和した訪問型サービスA I・初任(3割)		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	163	
A3 1011	基準を緩和した訪問型サービスA I・同一(3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	210	
A3 1012	基準を緩和した訪問型サービスA I・初任・同一(3割)		233単位	147	
A3 1101	基準を緩和した訪問型サービスA II (1割)	ロ 訪問型 サービス費 (基準緩和) (II)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 ※1割負担	1,864	1月につき
A3 1102	基準を緩和した訪問型サービスA II・初任(1割)		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,305	
A3 1103	基準を緩和した訪問型サービスA II・同一(1割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,678	
A3 1104	基準を緩和した訪問型サービスA II・初任・同一(1割)		1,864単位	1,175	
A3 1105	基準を緩和した訪問型サービスA II (2割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 ※2割負担	1,864	
A3 1106	基準を緩和した訪問型サービスA II・初任(2割)		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,305	
A3 1107	基準を緩和した訪問型サービスA II・同一(2割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,678	
A3 1108	基準を緩和した訪問型サービスA II・初任・同一(2割)		1,864単位	1,175	
A3 1109	基準を緩和した訪問型サービスA II (3割)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 ※3割負担	1,864	
A3 1110	基準を緩和した訪問型サービスA II・初任(3割)		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,305	
A3 1111	基準を緩和した訪問型サービスA II・同一(3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,678	
A3 1112	基準を緩和した訪問型サービスA II・初任・同一(3割)		1,864単位	1,175	
A3 1151	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(1割)	ハ 初回加算	※1割負担	200 単位加算	1月につき
A3 1152	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(2割)	※2割負担	200 単位加算	200	
A3 1153	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(3割)	※3割負担	200 単位加算	200	
A3 1201	災害全額・基準緩和訪問型サービスA I	ニ 訪問型 サービス費 (基準緩和) (I) (災害 減免)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで ※災害減免により自己負担なし	233	1回につき
A3 1202	災害全額・基準緩和訪問型サービスA I・初任		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	163	
A3 1203	災害全額・基準緩和訪問型サービスA I・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	210	
A3 1204	災害全額・基準緩和訪問型サービスA I・初任・同一		233単位	147	
A3 1301	災害全額・基準緩和訪問型サービスA II	ホ 訪問型 サービス費 (基準緩和) (II) (災害 減免)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 ※災害減免により自己負担なし	1,864	1月につき
A3 1302	災害全額・基準緩和訪問型サービスA II・初任		久居市の定める基準による資格を保有していないサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,305	
A3 1303	災害全額・基準緩和訪問型サービスA II・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,678	
A3 1304	災害全額・基準緩和訪問型サービスA II・初任・同一		1,864単位	1,175	
A3 1351	災害全額・基準緩和訪問型サービスA初回加算		ハ 初回加算 (災害減免)	※災害減免により自己負担なし	